2027 年度(第 19 期)官民協働海外留学支援制度の学内募集について

～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～

独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」）より、2027 年度（第 19 期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～について、募集の通知がありました。

官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～は、我が国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校（第４学年以上で専攻科を含む。）、高等学校（専攻科）、中等教育学校（後期課程の専攻科）、特別支援学校（高等部の専攻科）及び専修学校（専門課程）（以下「高等教育機関」という。）に在籍する日本人学生等に対し、諸外国及び諸地域（以下「諸外国等」という。）への留学に必要な経費の一部を奨学金等として支給するとともに、留学の質を高めるため、留学を開始する前に行う事前研修及び留学終了後に行う事後研修（以下「事前・事後研修」という。）の提供、及び留学後の継続的な学修や交流の場としての派遣留学生ネットワークの提供を行います。

本制度では、学生等が自ら定めた明確な目的と意欲的な目標に基づき立案した諸外国等での実践活動（※）を含む留学（以下「留学計画」という。）を支援します。実践活動に焦点を当てた留学を支援することにより、多様な経験と自ら行動する体験の機会を提供します。

また、学生等には留学先において日本や日本の地域の良さを発信する「アンバサダー活動」、留学中や帰国後に、留学で得た体験、意義や成果を積極的に発信し留学機運醸成に寄与する「エヴァンジェリスト活動」にそれぞれ取り組んでいただきます。

機構は、本制度の目的である“将来的に、「自ら社会に変革を起こしていくグローバルリーダー」となり、日本の未来を創る人材の育成”という観点から支援するのにふさわしい学生を募集しています。

本学におきましては、本学在学生（休学者含む）を対象に機構へ推薦いたします。応募者は、機構のホームページ（https://tobitate-mext.jasso.go.jp/newprogram/uv/）にある募集要項を熟読し、国際交流事務課まで申込みをしてください。なお、申込みを希望する方は、申請書類作成前の留学を計画する段階で必ず国際交流事務課窓口に相談してください。

※実践活動とは、座学や知識の蓄積型ではなく「実社会との接点」から多様な学びを得ることができる学修活動（インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースドラーニング、実験、実習に限らず、上記の趣旨に沿う多様な学修活動）のことをいいます。

※実践活動とその他の学修の割合は学生等が自由に立案することができ、実践活動のみの留学計画も支援の対象となります。

記

１．対 象 分 野：①イノベーターコース
②STEAM コース
③ダイバーシティコース
支援の対象とする留学計画は次に掲げる**申請要件を全て満たすもの**とします。

２．留学計画の要件：①留学先国・地域における留学開始日が**令和 9(2027)年 8 月 1 日（日）から令和 10(2028)年 3 月 31 日（金）の間**である計画。
②留学先国・地域における留学終了日は令和 11（2029）年 1 月 31 日（水）までとし、令和 11（2029）年 3 月までに開催される事後研修に参加できる者。
③留学先国・地域における留学期間が 28 日以上 1 年以内（3 か月以上を推奨）の計画。
④留学先における**受入れ機関**からの受入許可をそれぞれの**留学開始前までに得ることが**できる計画。
⑤在籍大学が、教育上有益な学修活動と認める計画。
⑥留学の**目的に沿った実践活動**が含まれている計画。
※語学学習のみの計画は、支援の対象外。
⑦留学先の受入れ機関の所在地が、外務省「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染

症危険情報の「レベル２：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない計画。（https://www.anzen.mofa.go.jp/）

※応募時点で受入れ機関の所在地が「レベル２」以上であっても、応募を受け付けます。ただし、**留学開始時点または留学中に「レベル２」以上となった場合は、留学先への渡航並びにプログラムへの参加は中止**となります。

３．応 募 条 件：本学在学生（日本国籍を有する学生又は応募時までに日本への永住が許可されている学生で休学者含む）で、機構の募集要項で定める派遣留学生の要件及び別途、本学で定める応募条件を全て満たす者。

① 本制度で実施する事前・事後研修に参加する意思を表明し、且つ参加できる者、また、派遣留学生ネットワーク（留学機運醸成のための活動、支援企業等に対する留学計画や活動報告・成果等の情報の提供を含む。）に参加する意思を表明した者。

② 在籍大学等において、卒業又は学位取得を目的とした課程に在籍する者。

③ 選考時に確定している GPA（入学時からの累積）が 2.5 以上の者。

④ 在籍大学等が派遣を許可し、受入れ機関が受入れを許可する者。

⑤ 機構が実施する国内の奨学金「第二種奨学金」に掲げる家計基準を満たす者。
※ただし、家計基準を超える場合であっても応募することができます。多様な留学計画の支援という観点から、支援予定人数全体の１割程度を上限に、家計基準を満たす者とみなして採用します。

⑥ 留学に必要な査証を確実に取得し得る者。

⑦ 留学終了後、日本の在籍大学等で学業を継続する意欲のある者、卒業しようとする又は学位を取得しようとする者。
※留学期間中は在籍大学等に在籍している必要があります。

⑧ 令和 9(2027)年 4 月 1 日時点の年齢が 30 歳以下である者。

⑨ 留学中に行うインターンシップ等の報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける場合は、その平均月額（総額を留学期間の月数で除した金額）が、本制度による奨学金月額を超えない者。

⑩ 過去に、本制度又は「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」（以下、「旧制度」という。）の派遣留学生として採用されていない者
※ただし、以下の学生は本制度の要件を満たすものとみなします。
- ✓ 過去に本制度【大学生等対象】又は旧制度大学生等コースの派遣留学生として採用された後、本人の責によらず留学開始前に辞退した者
- ✓ 過去に旧制度の高校生コース又は地域人材コース高校生等枠の派遣留学生として採用された者。
- ✓ トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム【高校生当対象】（第８期～（第１１期）の派遣留学生として採用された者。

⑪ 原則として、留学先大学等が求める語学能力を満たす者。又は、学修・実習・実践活動を実施するために必要な語学能力を有していると認められる者。

※語学能力の目安（下記参照）を満たしていない場合は、応募前に必ず国際交流事務課窓口まで申し出ること。

【語学能力目安】

下記の語学能力試験について令和７年４月１日以降に受験したスコアを有効とする。

✧TOEFL ITP テスト 500 点以上、TOEFL iBT3.5 以上（旧スコア 61 点以上）、IELTS™6.0、DET105 点以上
✧中 国 語：HSK4 級、中国語検定試験 3 級
✧コリア語：ハングル能力検定４級、韓国語能力試験 TOPIKⅡ以上
✧スペイン語：スペイン語検定試験 DELE B１、スペイン語技能検定 4 級
✧ドイツ語：ドイツ語技能検定試験 3 級
✧フランス語：実用フランス語技能検定試験 3 級、DELF B1
✧その他言語：応募前に必ず国際交流事務課に相談してください。

⑫ 本学指定の海外旅行保険及び危機管理対策保険に加入する者

４．応募から選考までの流れ（学内）：

手順	学　生		期間等
1		２０２７年度（第１９期）官民協働海外留学支援制度 トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ新・日本代表プログラム募集要項を確認	
2	窓口	国際交流事務課にて、「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ新・日本代表プログラム学内応募用紙」を受取り、必要事項を入力後、窓口に提出	１２月７日～
3	窓口提出書類等	期日までに以下の提出書類を国際交流事務課窓口に提出 ① 学内応募用紙（データおよび窓口で紙を提出） ② アンバサダー活動及びエヴァンジェリスト活動内容（500 字以内） ③ 自由記述書 ④ 受入れ機関の受入許可書等、留学計画の実現可能性を証明できる文書等の写し ⑤ 実績（イノベーターコースのみ。） ⑥ 在学証明書（和文１通） ⑦ 成績証明書（和文１通） ⑧ 家計支持者（父母、または家計を支えている人）の源泉徴収票／課税証明書／非課税証明書等のコピー（世帯）※令和５年度分 ※大学院に在籍する学生の場合は、申請者本人の源泉徴収票等 ⑨ 語学能力を証明する書類等　※該当する学生のみ	【学内応募受付期間】 １２月７日 ～ １月２５日
4 *1	オンライン	オンライン申請 ⑩ 2027 年度官民協働海外留学支援制度留学計画書 ⑪ アンバサダー活動及びエヴァンジェリスト活動内容（500 字以内） ⑫ 自由記述書（データ添付） ⑬ 受入れ機関の受入許可書等、留学計画の実現可能性を証明できる文書等の写し（データ添付） ⑭ 実績（イノベーターコースのみ。オンライン入力及び PDF 添付）	
5	メール	オンライン申請内容　応募承認・差し戻し	１月２６日～ ２月１５日 *2
6	学内選考試験（面接）		２月１９日
7	学内推薦者発表		２月２２日

*1　応募コース及び枠により、上記以外の応募書類の提出を求める場合があります。応募書類の詳細な内容（記載項目、様式等）はトビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム　ホームページにて後日（12 月１日公開予定）公開されます。

*2　入学試験実施日（**2/1～2、9～10、12～13**）は入構できません。詳細は大学のホームページで確認してください。

◆書類提出締切　**令和９年１月２５日（月）午後４時３０分まで（厳守）**

※機構が定める提出締切と本学の提出締切は異なりますので注意してください。

※本学の書類提出締切を過ぎた場合は一切受付けませんので注意してください。

◆申 請 書 類 等

国際交流事務課窓口にて学内応募用紙を受け取り、下記に留意して上表３の①～⑨の「窓口提出書類等」及び上表４の⑩を提出すること。

【提出上の注意】

※１　②③⑤についてはアップロードした書類のコピーを各１部提出すること。

※２　①④⑦⑧⑨については本書１部を提出すること。

※３　上表４の⑩についてはコピーを１部提出すること。

◆面 接 実 施 日：**令和９年２月１９日（金）**
※面接時間及び実施方法については、書類提出後に追って連絡します。

◆結果(推薦者)発表：**令和９年２月２２日（月）** ※応募者に個別に連絡します。

５．書類提出先／問い合わせ先：【生田】専修大学国際交流事務課（９号館５階）
〒214-8580　神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1
TEL：044-911-1250　　E-mail：outbound@acc.senshu-u.ac.jp
【神田】専修大学グローバルカウンター（１０号館１５階）
〒101-8425 東京都千代田区神田神保町 3-8
TEL：03-3265-3835　E-mail：outbound@acc.senshu-u.ac.jp

６．そ　の　他：（１）機構のホームページ（**https://tobitate-mext.jasso.go.jp/newprogram/uv/**）の募集要項をよく確認してください。
（２）本学の推薦は、採用を約束するものではありません（機構において別途、選考・審査があります)。
（３）機構に対し、個人で申請をすることはできません（大学を通しての申請のみとなります)。

以　上